

合同会社 maru-goto 事業計画書

2. 事業実施に係る動機 (P. 1) 別紙1

・障がいのあるこどもに携わる仕事に就き、一緒に生活していく中で、わたしだけでは見えなかった景色を見ることができ、出会えなかった人にたくさん出会えたことで、こどもたちにいろいろなことを教えてもらってきました。わたしとはまるで違う感性や感覚を持ったこどもたち、世界との触れ合い方が独特で、じっくりと世界を楽しみ、ストレートに感情を表現してくれるこどもたちと出逢って7年が経ち、福山市には現在130以上もの放課後等デイサービスがありますが、「この子が通える放デイがないんです。」と保護者の方からの声が多く届くようになりました。今まで出逢ってきたこどもたちはとても魅力的で、わたしの心を豊かにしてくれる存在です。いろいろなことを教えてもらい、たくさんの「ありがとう」の気持ちを蓄えることができた『今』、感謝の気持ちを込めて…自身で事業所を立ち上げたいと強く願うようになりました。理由は、《1.こどもたちの特別な感覚に合わせた自由になれる・自分らしく過ごせる場所を増やしたい。》《2.ひとりでも多くの子と出逢い、こどもたちとたっぴりあそび、様々な社会体験を取り入れることで、こどもたちがより一層、この社会で輝くことができるよう応援したい。》また、「この子と出掛ける勇気がない。」「人の目が気になる。」といった保護者の方の声も多く、わたしたちが感じる当たり前の中にある“楽しいこと”を経験しづらい・できない現実を知りました。わたし自身は目の前のこどもたちを障がい者とは思わなくなる一方、障がいのある子と地域に出て行くと、無意識な偏見を肌で感じながら、様々な場所で過ごしにくさや悲しみを感じていることは確かです。健常者側の常識を疑う場面も多々あります。そこで、保護者の方は“今”は諦めることしかできなくても、《3.わたしたち支援者は出掛けることを諦めるのではなく、心豊かに人生を楽しめるよう、こどもたちがいろんな感情を抱きながら、自分に必要・楽しいと感じる世界を自身で掴みとるための伴走者であり続けたい。》一緒に過ごす中で、《4.迷惑行為・問題行動と見られがちなこの子たちですが、問題行動・迷惑行為ではなく、大切な行動・行為だと伝えていきたい。》表面的な姿だけに注目するのではなく、その子をどう理解するかを大切に、その言動の内側にある悩みや想いを汲みあげ、肯定的な意味を発見して周囲にその子の願いを伝えていくことで、その子を見る目が優しい社会になってほしいと願っています。《5.ありのまま許される・こどもたちがいたいようにいられる居場所づくりを自身の感性を頼りに築き、地域の方たちと繋がりたい。》《6.たくさんの幸せや喜びを運んでくれる障がいのある子どもたちの存在を、社会に顕在化させたい。》わたしはこの仕事に就くまでは、この子たちの存在さえも知りませんでした。だからこそ、この子たちを多くの人に知ってもらうことで社会が変わると信じています。更に、「自分の時間がない。」「正直、しんどい。」といった保護者の

方の声も多く、生まれてきてくれたこどもによって大きく状況が変わってしまう保護者の方があまりにも多すぎることから、《7.保護者の方がそういった思いのまま生きていかなければいけない、この悲しい社会を変えていきたい。》《8.子育ての楽しさや悩みも分かち合える場所が必要。》《9.家族が崩壊してはじめて福祉サービスが受けられるのではなく、そうなる前に手を差し伸べたい。》子育ての孤立化、保護者の働く環境や生活のゆとりのなさなど社会的な背景も関係していると思い、《10.「SOS」にすぐに対応できる場所・心のよりどころが必要。》とも考えるようになりました。親が障がいのある子の為に自分を犠牲にすることはあたり前でなく、保護者の方にもきょうだい児にも、その人らしく人生を送る権利があります。「わたしがいなくなったらこの子はどうするんだろう？」といった不安の中で子育てをするのではなく、「将来はお世話をしなくては…守らなくては…」ときょうだい児として悩み、自分の進路が見えなくなる・言えなくなるのではなく、自身の夢を追い続ける親子・きょうだい関係を築けることが障がいのある子にとっての幸せへの第一歩でもあると考えています。そのことから、《11.保護者・家族が介入しすぎなくて大丈夫、自分の人生を変えなくてよい社会を目指したい。》障がいのある子が常に中心ではなく、個人を尊重することが当たり前になり、「もっと外を頼っていいんだ。」と思い、《12.『ここなら幸せな我が子の顔が目に浮かぶ』『この子の生き方を任せてみたい』と信頼して我が子を預けることができる場をつくりたい。》そういった中で、その子（個）との価値観の違いを感じ、《13.家族の願いをこどもの願いに簡単に結び付けない、こどもを中心に保護者の方も職員もお互いの気持ちを交わし合える場をつくっていききたい。》とも考えています。そして、福祉を商品化せず《14.健常者のルールに引き込む、世間で言うノーマルに近づける、変えさせているようにしか見えない支援をしない場を築きたい。》とも強く思っています。その支援がこちら側（大人）の都合になっていないか常に考え、支援するとはどういうことなのか、こどもたちから気付きを得ながら日々学び・共に成長していきたいです。最後に、《15.支援者の立場を超え、その子（個）をただ愛する人として、その子のよりよい人生を願う、楽しみながら共に人生を突き進んでいく大人がいる場をつくる。》その為に、対人関係の力を発揮できるあそびや生活を大切にできる放課後等デイサービスを築き上げたいです。この想いを胸に、「支援する人・される人」ではなく、人として「こう思う・こう思っている」ということを合意形成の柱にしながら、目の前のこどもと過ごし・個を閉じ込めない・その子をmarugoto受け止める場所を1つでも多く福山市につくりたいと考えています。

1.2.事業計画 (P.5) 別紙2

(2) 開業事業に係る理念・基本方針

1. その子が「いたいようにいる」「したいことをする」ことを支える、心地よいコミュニケーションがある場
2. 福祉目線だけではない、障がいのある子と出逢える・繋がり合える場
3. 親にも家族（きょうだい）にも人権がある、誰もが諦めなくてよい場

(3) 事業内容

- ・ 価値観の違いを尊重し、その子はなにが心地よいと感じ、どこにこだわりを持っているのか、その子を丸ごと（maru-goto）受け止め、その子に向かい合い、知ろうとする・考えようとする。『きっとこれがしたいよね♡』からはじまる支援を大切にします。
- ・ 隣に誰がいるかで、この子たちの人生は大きく変わっていくことを忘れず、自分自身の可能性に向かう姿を応援する。この子がどのように「いたい」「したい」のか、自分で自分の希望を話すことがむずかしくても、様々な視点でその子の『たい』の方向性を探り、その子の気持ちを重んじ、その気持ちの向くままに行動できるよう、一緒にテクテク（tek-tek）歩いていく・決めていく・応援することを大切にします。
- ・ その子の家族も丸ごと受け止める中で、保護者が過干渉にならなくてよい、安心して子どもを任せられる場所を目指します。親ではない依存先の1つになることで、家庭や学校ではない場所でも、こども自身が生きていく力を育める場所となることを大切にします。

1.3.利用者処遇 (P.5) 別紙3

(1) 具体的な支援(療育)内容及び目的

- ・「第2の我が家」「自分の居場所」と思えるよう、ゆったりとくつろげる場所・時間、安心・安全という幸せを保障する。
- ・障がいや特性に配慮された居場所で、ひとりひとりが生き生き・のびのびと過ごせるよう環境を整備し、その子がより自分らしさに近づいていけるよう余暇の時間を保障する。
- ・すきなことがたつぷりとできる・自分の関心だけにひたすら向かえる環境の中で、人間らしい暮らしを保障する。
- ・ことばでは確認できないことでも、必ず本能によって自分の意思決定がなされていると考え、自立に向かって子どもたちの姿を見つけ、何を求めているのか見極め、その子に合った環境や手段を用意することで、達成しやすさを保障する。
- ・子どもの主体性を大切に、失敗することが許され、再び挑戦できる環境を保障する。
- ・あらゆる場面で“自分で選ぶ”“自分で決める”機会を保障する。
- ・能力や技術習得に向けた努力に注目せず、子どもの行いを支援者が社会化していく。
- ・本人あるいは他者にとって著しく不利益を及ぼす場合に支援者は介入し、多少の不利益であれば、そこにばかり注目するのではなく、その子が求めることを失うことなく、その子らしく生きていけることを優先する。“今”どんな気持ちでそうしようとしている・そうしているのか、その時の気持ちに寄り添い・尊重する。
- ・子どもの気持ちを代弁するなど、機会あるごとに本人の意思を確認していくことで、ひとりひとりに合ったコミュニケーション力が育めるよう支援する。
- ・“自分が愛されている”という安心感、“自分が認められている”という自信、“自分でできた”という達成感や満足感、“自分が役に立っている”という効力感等を育めるよう、あそびを通じた活動を設定する。
- ・子どもの成長・発達にとって、どのようなあそびや活動、環境が必要か十分に検討した上で、様々な経験を積めるような活動(クッキング、制作、サーキット、季節の行事等)または、自分のこと(障がい・特性)を理解し、“強み”を活かせる機会を提供する。
- ・社会体験(買い物・外食体験、公共交通機関・公共施設の利用、避難訓練等)・地域社会との交流を積極的に取り入れ、生きる力の向上を目指し、ひとりひとりに必要な自立に向けて支援する。
- ・障がい特有の思春期課題への丁寧な対応を心掛ける。
- ・個別支援計画の作成・現状と課題の整理・把握をする。保護者支援(面談:必要に応じて随時・年2回)。関係機関との連携(学校・相談支援事業所・医療機関等)を図る。
- ・保護者からの「気になる」ご相談・ご依頼によって、訪問先の許可を得たうえで保育所等訪問支援を行う。
- ・個別支援計画に基づき保育所等訪問支援を行い、保護者や訪問先に様子や支援の内容を報告する。臨機応変に個別支援計画の見直しを実施する。

15. 一日の流れ (P.6) 別紙4

① 放課後等デイサービス

開所日	月～土曜日
休業日	祝日・日曜日・GW・お盆・年末年始等
営業時間	10:00 ～ 19:00 (学校終了後) 8:30 ～ 17:30 (学校休業日)
サービス提供時間	14:30 ～ 17:30 (学校終了後) 9:30 ～ 15:30 (学校休業日)
利用定員	10名
対象年齢	小学生1年生 ～ 高校3年生
送迎サービス	あり (送迎エリア: 15分圏内 応相談)

↓ 一日の流れ ↓

○放課後等デイサービス (学校終了後)

14:30	～	16:00	送迎・順次来所・おやつの提供
	～	16:15	自由あそび・片付け
	～	17:15	活動・片付け
	～	17:30	帰りの会・降所・順次送迎

○放課後等デイサービス (学校休業日)

9:30	～	10:00	送迎・順次来所
	～	10:15	自由あそび・朝の会
	～	11:45	活動・片付け
	～	13:30	昼食・自由あそび・片付け
	～	14:45	活動・片付け
	～	15:15	おやつの提供・掃除
	～	15:30	帰りの会・降所・順次送迎

※1日かけての社会体験を多く取り入れていく※職員の休憩はサービス提供時間外※

② 保育所等訪問支援

開所日	月～金曜日
休業日	祝日・日曜日・学校休業日・GW・お盆・年末年始等
サービス提供時間	10:00 ～ 12:00